

JavaScript is currently disabled in your browser. You must have JavaScript enabled to take full advantage of Box.

[メインコンテンツにスキップ](#)



20250328\_幹事会議事メモ\_v1.docx

[サインアップ](#)

[ログイン](#)



1. 1
2. 2
3. 3
4. 4

1

2025/3/28

準備委員会メンバー共有用

なんば広場 幹事会議事メモ

日時: 2025年3月28日(金)13:00~14:30

場所: 準備委員会事務所(河原センタービル)

参加: 戎橋筋商店街 青木氏、山本氏

なんさん通り商店会 丹野氏、木本氏、菊澤氏

高島屋 井原氏、藤原氏

なんばマルイ 田中氏

南海電鉄 寺田氏、平木氏(途中退出)、入江氏、駒田氏、大前氏、廣田氏、稲元(記)

HBP 泉氏、岸本氏

はじめに

入江氏の異動と駒田氏の着任の挨拶が行われた。

1. 今週の論点

(1)【共有】ほこみち公募の内容について

(岸本氏より資料の通り説明)

●概要(パワーポイント資料)

・全体スケジュール:5月末に公募の応募が締め切られるため、約2か月間で幹事会での方

針決定と協議会での意思決定が必要となる。新事業者による運営開始は9月1日から約4年

間である。

・業務内容:地域環境保全・にぎわい創出・広告・安全で安心な環境づくり・情報発信及び

地域との連携業務・利益確保時に必須業務となる業務・効果測定/検証・次期占用者への移

行の 8 つの大項目に分類。それぞれ必須業務と提案業務が存在する。

- ・審査基準：事業の実施方針が約半分を占める。

- ・利活用対象地域：ほこみち区域が導入された区域①~③に加えて、区域④(なんさん北)

を含む。区域④は、大阪市が占用主体となり、午前 9 時から翌午前 1 時の間、行政・地域イ

ベントのみ可能活用が可能となる。区域④単独利用では、ほこみち事業者は調整は不必要で、

区域①と併用して活用する場合のみ、ほこみち事業者が調整主体となる。なお、維持管理協

力金の徴収は不可。

- ・イベント実施割合：休日・平日それぞれで滞留空間の日常利用とイベントを半分ずつ実施。

イベント枠は行政イベント 10%、民間イベント 45%、地域イベント 45%と規定されている。

なお、この割合が必須条件なのか上限値なのかは質問を予定している。

- ・維持管理協力金：行政イベントは 5 割減免、地域イベントは 9 割減免とすることが明記さ

れている。なお、維持管理協力金の金額は現在のままでないといけないのか、値上げが可能

2

なのかは質問を予定している。

- ・広場で実施可能な企画：地元要望として提示された 5 つの項目いずれかに合致する企画

としている。

(上記内容を踏まえて質疑応答・ご意見)

- ・民間イベントと地域イベントの実施日数を同数にする必要がある場合

- ・問い合わせのあったイベントを全て受け入れるのではなく、計画的な実施が求められる。

(井原氏)

- ・民間イベントと地域イベントの実施日数を同数にする必要がある場合、準備委員会

が共催に入るなどして均衡を保つ必要性があるのではいか。(木本氏)

- ・地域イベントの定義や建設局主催イベントが行政イベントの割合に含まれるのかについて

でも明記されていないため、質問をする。(入江氏)

- ・応募団体の条件はあるのか。(青木氏)

→公募占用指針 P43,44 記載の通り説明。(泉氏)

- ・区域④について。

- ・維持管理協力金は徴収不可だが、管理業務の必要性はあるということか。(田中氏)

→献血の実施のように区域④単独使用となる場合、大阪市による申請のため責任の所

在は大阪市となる。(廣田氏)

・区域④単独使用と区域①と合わせて使用する場合で、実施調整主体が異なるため、スケジュールブックイングリスクが考えられる。両者の調整はどのように実施されるのか。(井原氏)

→行政側がほこみち事業者へ調整の連絡をしてもらえると考えている。(廣田氏)

●詳細(エクセル資料)

・1-(2)-必須業務②放置自転車対策:放置自転車等啓発指導員の登録が必要。  
・2-(1)-必須業務③無線基地局設置管理業務:前回幹事会でお伝えした内容から一部変更があり、アクセスポイントの日常管理業務が含まれることが分かった。占用料は年間8,200円

程度で、ほこみち事業者が負担。

・2-(1)-提案業務②区域②における購買施設等の管理運営:購買施設の設置が可能とのことである。ただし、特定の者を対象とするもの、飲食店の出店は不可。運用方針について協議

できればと考えている。

・3-(3)-広告:CYUJYO へ情報を連携し、鋭意内容を詰めている。

・4-(4)-防犯カメラ:設置・運営費用はほこみち事業者が負担。カメラは6台で、費用は現

在の機器だと約250万円である。

・5-(2)地域との連携業務:地元団体との事業内容共有は年3回を基本とする。

・収支報告は公認会計士の確認が必要。

(上記内容を踏まえて質疑応答・ご意見)

3

・CYUJYOの収益など、広場運営に付随する業務の収益計上範囲について。どこまで含まれ

るのか。定義を設定する必要がある。(田中氏)

→公募占用指針 p37.41 の通り説明。(泉氏)

→例を挙げながら質問をしてはどうかと考える。(入江氏)

・占用料は支払う必要があるのか。(青木氏)

→社会実験期間のため、Wi-Fiの設置範囲以外支払いは免除となっている。(泉氏)

・法人の設立はいつ頃を予定しているのか。(藤原氏)

→本格運用の公募では、設立した法人で応募してはどうかと考えている。加えて、活動実績

を有した法人の方が公募で有利となり得ることから、2028年上期辺りで設立するのが望ま

しいのはいかと考えている。(入江氏)

・社会実験②の4年間のスケジュールについても整理する必要がある。(山本氏)

(2)【意見交換】応募資料提出までのスケジュール

(大前氏より資料の通り説明)

・5月末に提出するまでに、準備委員会と協議会役員会総会の開催が必要となることを踏ま

え、資料の通りスケジュールを説明した。

(結論)

⇒5月12日(月)午前 準備委員会

16日(金)午前 役員会

23日(金)午後 総会

上記を第一候補日とし、調整する。

(3)その他

●押し歩き啓発について(大前氏)

幹事会后、4月4・18日で実施予定。交通規制の変更を踏まえて、①なんさん南北バリア(将

来的には難波中2交差点も)、②区域2付近、③高島屋玄関前の3か所で実施できればと考

えている。

●自転車ワーキングについて(山本氏)

24年度予算満額使用する予定である。今後はSNS等を活用し新たな情報発信方法を実施し

ていく。

●イベント振り返り

・隈研吾氏トークショー:3月25日に開催。200席が満席となり、これまでのイベントとは

異なり、目的を持って来場する人が多かった印象だった。

・大商イベント:3月26日に開催。大阪商工会議所主催のベンチャー企業を中心としたイ

ベント。平日の昼間にも関わらず、ビジネスマンなどで賑わった。複数日にわたるイベント

開催の有効性が示唆された。

※HPにてイベント情報の発信の方法についても、改善をしていく。

4

2. 広場のイベント予定

・4/9(水) 御堂筋イルミネーション点灯式 主催:光の饗宴実行委員会(行政行事)

・4/12(土)・13(日):旅クイズ

・4/29(火) MASHUP vol2(KPOPトークセッション) 主催:南海電鉄

・5/8(木)~12(月) 御堂筋サテライトプラン 主催:大阪市建設局(行政行事)

・6/6(金)~8(日) マルエフ横丁 in 大阪 主催:アサヒビール

3. 今後の日程

・4/4(金) 13:00~15:00 幹事会 @準備委員会事務所(河原センタービル)

・4/18(金) 13:00~15:00 幹事会 @準備委員会事務所(河原センタービル)

・5/9(金) 13:00~15:00 幹事会 @準備委員会事務所(河原センタービル)

・5/16(金) 13:00~15:00 幹事会 @準備委員会事務所(河原センタービル)

・5/23(金) 総会終了後～15:00 幹事会 @準備委員会事務所(河原センタービル)  
以上

4 / 4

38%

このページにファイルをドロップして、このフォルダにアップロードできます。